

財 政 指 標

(1) 財政力指数

町の財政力を示す指標として「財政力指数」が用いられますが、この指数は「1」に近く、また「1」を超えるほど財政力が強いといわれます。本町の財政力指数の推移は第13表のとおりです。

(注) 算式に用いる基準財政収入額、基準財政需要額は、錯誤措置額を除いた額

$$\begin{aligned}
 \text{※ 算式} \quad & \frac{\text{基準財政収入額} \quad 1,285,322 \text{ 千円}}{\text{基準財政需要額} \quad 3,584,597 \text{ 千円}} = 0.359 \text{ (単年度指数)} \\
 & \frac{(0.360 + 0.352 + 0.359)}{3} = 0.357 \text{ (財政力指数・3ヶ年平均)}
 \end{aligned}$$

・基準財政収入額 → その団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において
(標準的収入の75%) 徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額

・基準財政需要額 → 団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持
(人口、面積、道路の延長、高齢者人口等) するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

財政力指数の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政力指数	(0.360)	(0.352)	(0.359)
	0.372	0.359	0.357

()は単年度指数

(2) 経常収支比率

町の財政構造の弾力性を示す指標として、一般的に経常収支比率が用いられています。

これは、地方税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、経常的な人件費、公債費などにどの程度消費されたかを表す比率で、この経常収支比率が低いほど建設事業などの臨時的経費に充当できる一般財源が豊かで財政構造が弾力性に富んでいることを示しています。町村にあっては、70%程度が妥当と考えられています。

本町の経常収支比率の推移は、第14表のとおりです。

$$\begin{array}{l} \text{※算式} \quad \frac{\text{経常経費充当一般財源} \quad 3,678,602}{\text{経常収入一般財源等} \quad 4,050,071 + 280,049} = \text{経常収支比率} \quad 85.0 \\ \text{(減収補てん債及び臨時財政対策債を含む)} \end{array}$$

経常収支比率の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収支比率	85.8	86.2	85.0

平成25年度の経常収支比率は85.0%となり、24年度の86.2%から1.2%減少しております。

これは、分子では人件費や公債費において歳出が減ったことにより経常的な一般財源が減少したことに加え、分母では地方交付税等の増により経常的な一般財源が増加したことによるものです。